

令和5年9月 定例教育委員会 議事録

- 日 時 令和5年9月28日(木) 開会 17時38分
閉会 19時00分
- 場 所 5階大会議室
- 出席者 教育長 寺岡 悌二
教育委員 福島 知克(教育長職務代理者)(議事録署名委員)
教育委員 山本 隆正
教育委員 新谷 なをみ
教育委員 松浦 倫
教育委員 田中 淳子
- 事務局職員 教育部長 古本 昭彦
教育部次長 稲尾 隆
教育政策課長 森本 悦子
学校教育課長 松丸 真治
社会教育課長 姫野 淳子
教育政策課参事 吉武 功二
教育政策課参事 浅井 建二
学校教育課参事 時松 哲也
学校教育課参事兼教育相談センター所長 宮川 久寿
学校教育課参事(共生社会実現・部落差別解消推進課参事併任) 縄田 早苗
社会教育課参事兼図書館長 西澤 和江
教育政策課教育政策係長 加藤 雄海
教育政策課指導主事 佐藤 元昭
- 傍聴人 0名
- 議事日程 第1 議事録署名委員の指名について
第2 令和5年度「21世紀を担う別府っ子表彰」被表彰者の選考について【議第45号】
- 報告事項 (1) 教育長による事務の臨時代理について【報告第12号】
(2) 教育長による事務の臨時代理について【報告第13号】※非公開
(3) 別府市就学前教育・保育ビジョン(素案)について【報告第14号】
(4) 令和5年第3回市議会定例会について【報告第15号】
- その他 (1) 別府市立幼稚園、小・中学校における電話音声アナウンスの導入について
(2) 10月定例教育委員会の開催日程について

議 事 録

◎ 開 会

寺岡教育長 ただいまより令和5年9月の定例教育委員会を開会いたします。

◎ 議事録署名委員の指名について

寺岡教育長 はじめに、議事日程第1、議事録署名委員の指名につきましては、本日は福島委員にお願いいたします。
本日の議事のうち、報告第13号 教育長による事務の臨時代理については、人事に関する案件でございますので、別府市教育委員会会議規則第6条第1項の規定により非公開とすることを提案いたします。
お諮りいたします。この案件を非公開とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。出席者の3分の2以上でありますので、これを非公開とします。また、これにより審査順序を入れ替えたいと思います。報告第13号 教育長による事務の臨時代理についての審議を最後に行います。

◎ 令和5年度「21世紀を担う別府っ子表彰」被表彰者の選考について

寺岡教育長 それでは議事に入ります。議事日程第2、議第45号 令和5年度「21世紀を担う別府っ子表彰」被表彰者の選考について提案しますので、事務局から説明いたします。

社会教育課長 それでは1ページをお願いいたします。議第45号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。
はじめに3ページをお開きください。「21世紀を担う別府っ子表彰」の顕彰要項を掲載しております。要項の「1 趣旨」にありますように、地域活動やボランティア活動などに積極的に取り組んでいる青少年や、青少年の健全育成に貢献している指導者、あるいは団体を発見して顕彰し、その功績を称え、激励するとともに、今後の青少年健全育成の振興に資するものでございます。項番4の表彰基準に基づきまして、項番6にございます各団体から推薦された個人・団体について、本教育委員会で選考・決定をお願いするものでございます。
戻りまして2ページをご覧ください。本年度の推薦の状況でございます。青少年の部では個人2名、団体4団体、指導者の部では個人3名、団体1団体で、被表彰者の総計は個人5名、団体5団体となっております。
4ページに被表彰者及び推薦者の一覧、5ページから9ページまでは、それぞれの活動概要を掲載しております。
それでは、今回推薦されました方々の活動概要について、簡単に説明させていただきます。

5 ページ、青少年の部個人 2 名です。1 人目の別府鶴見丘高校 1 年、松本万弥さんは、令和 2 年から「別府市子ども会育成会連合会」のジュニア・リーダークラブに入会し、様々な研修や地区行事に参加、今年度は会長として活動しています。その取組は他の会員の模範であり、後輩の指導・助言にも努めています。

2 人目の別府市立朝日中学校 3 年、角田茉以子さんは、小学校高学年から「べっぴの海岸みまもり隊」主催の市内の海浜清掃活動に自主的に継続して参加しており、この活動の経験を通して、環境美化やボランティア活動にも関心を高め、中学校では生徒会整美委員長として「空き缶回収」や「ペットボトルキャップ回収」、「ちょこっとボランティア」の企画と実行に努めています。

続きまして 6、7 ページ、青少年の部団体 4 団体です。1 団体目の亀川地おどり保存会「中学生太鼓メンバー」は、約 40 年の歴史を持つ「亀川地おどり保存会」の中学生会員で、それぞれ 5 年から 10 年継続して昔ながらの地踊りの技術習得に励んでいます。地域のお祭り等に参加して太鼓を披露することで行事の盛り上げ、地域貢献と伝統継承に努めております。

2 団体目の大分県立南石垣支援学校の活動は、学校内だけに留まらず、地域の方々とも協力し合いながらボランティア活動に尽力し、小学部から高等部まで全校生徒で取組、地域福祉に多大な貢献をしており、他のボランティア活動者や各学校の模範となっています。

3 団体目の別府溝部学園高等学校ボランティア部は、校内外での活動に積極的に参加するなど地元に着目した活動を続け、地域住民からの信頼も厚く、今年度はリユースマーケットや 24 時間テレビ募金活動に参加し、校内に留まらず、校外での活動にも積極的に参加しています。

4 団体目は亀川小学校フラワーアレンジメントクラブです。いけばなを通じて人間の心を表現する高度な学習に継続して取り組んでいます。活動を続ける中で、花をいたわり、自然に対して優しい気持ちも育ってきています。また、地域の方とも交流して、夏休みに地元の金融機関で作品展示を行い、地域の方を笑顔にしようとする活動を継続的に行っています。

続きまして 8 ページ、指導者の部個人 3 名です。1 人目の青山晶子さんは、平成 26 年度から別府市単位子ども会会長として、地区・校区子ども会の各種事業の企画や運営に携わり、長年にわたり青少年の健全育成にご尽力されています。

2 人目の八垣禎子さんは、30 年以上にわたり亀川小学校、幼稚園の子どもたちのために、じゃがいもやさつまいも、大根などの野菜作りを行い、収穫体験をさせる活動に取り組んでいます。収穫体験をすることで、子どもたちは野菜作りや自然について学び、収穫した野菜を調理して食べることで食に関心を持つことができています。

3 人目の高橋洋明さんは、別府市青少年補導員協議会の補導員として、補導活動や環境浄化活動などに携わり、13 年間にわたり青少年の健全育成にご尽力され、校区における子どもたちへの日常的な声かけや見守りを積極的に行い、校区の補導活動の充実、発展に貢献されています。

続きまして 9 ページ、指導者の部団体 1 団体です。石垣西 1・2 丁目自治会は、長年、大分県立南石垣支援学校の教育活動に協力しています。知的障がいのある児童生徒や特別支援学校への理解が深い方も多く、地域住民との交流活動、公園清掃や通学路清掃の支援、花壇整備の機会の提供を継続的

に行っております。以上が、ご推薦をいただいております被表彰候補者の活動概要でございます。

10 ページに表彰式の実施要項を記載しております。今年度の表彰式は 11 月 29 日水曜日 16 時から、市役所 1 階のレセプションホールで開催予定でございます。実施要領についてはご一読をお願いいたします。以上でございます。ご審議の程、よろしくをお願いいたします。

寺岡教育長 ただいま社会教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。では、特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 45 号は原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第 45 号は議決することに決定いたしました。

◎ 報告事項（1）

寺岡教育長 次に報告事項に入ります。報告第 12 号、教育長による事務の臨時代理について報告します。詳細は事務局から説明いたします。

教育政策課長 報告第 12 号、教育長による事務の臨時代理についてご説明いたします。議案書 12 ページをお開きください。本件は、別府市教育委員会所管事務委任規則第 4 条第 3 項の規定に基づき、緊急やむを得ない事情により教育長が事務の臨時代理を行ったものにつきまして、同規則第 4 条第 4 項の規定により、教育委員会に報告し承認を求めるとのことでございます。代理を行いました事務は、次の 13 ページにございます令和 5 年 9 月 26 日に市議会に提出いたしました議決事項の変更についての議案でございます。内容は提案理由にも書いてありますとおり、幼稚園のホール等に空調を追加整備するために、令和 5 年 3 月に議決をされました工事請負契約の金額を変更するものがございます。令和 5 年 9 月 1 日市議会第 3 回定例会初日に、予算の審議、議決をいただきまして、9 月 11 日に仮契約を経て、市議会最終日 9 月 26 日に議決をいただきました。この後は速やかに調査設計に着手いたしまして、公立幼稚園の春休みから年度明け 4 月中には完成を目指したいと計画をしております。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま教育政策課長より報告がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

山本委員 幼稚園のホール等の「等」について、具体的にどういうところが入ってくるのかということと、これまで幼稚園から小学校、中学校とエアコンを整備してきましたが、まだ付いていない場所というのはどういうところがあるのですか。全館ではないのではないかと思いますのですが、その辺りを教え

てください。

教育政策課長 まずホール等の「等」につきましては、「ホール」という名称と、幼稚園によっては「遊戯室」という名称がございます。基本的には保育室とは別に、全体で活動を行う場所、という趣旨でホール等とまとめさせていただきました。幼稚園に関して申し上げますと、今 14 園ある中で、亀川幼稚園と東山幼稚園には既に設置済みでございますので、残りの 12 園に今から設置をすることになります。幼稚園の中でも保育室には既に設置しております、ホールや遊戯室といった全体で活動する場には今まで設置しておりませんでしたので、夏場の発表会ですとかお遊戯会ですとか、そういったときにはこれから涼しく活動ができるようにと考えております。

山本委員 職員室ですとかその他の部屋の空調はどうなっていますか。

教育政策課長 小中学校の普通教室を整備するよりも以前に、職員室には設置しております、これからは職員室の空調を更新する時期にあたりますので、それはまた改めて計画的に進めていきたいと考えております。

寺岡教育長 その他はございませんか。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切りたいと思います。

◎ 報告事項 (3)

寺岡教育長 次に報告第 14 号、別府市就学前教育・保育ビジョン（素案）について報告します。詳細は事務局から説明いたします。

学校教育課長 18 ページをご覧ください。報告第 14 号 別府市就学前教育・保育ビジョン（素案）について説明いたします。
19 ページの資料の左上をご覧ください。第 1 章は、「ビジョン策定の趣旨」でございます。別府市就学前の子どもに関する教育等協議会報告書において、大きく 2 つの提言、1 つは市立幼稚園の適正配置と複数年保育の一部導入の検討、もう 1 つは、認定こども園の普及促進の考え方を明示し、政策的に取り組む必要がある、との内容でした。この報告書を踏まえ、令和 5 年 6 月、就学前教育・保育振興プログラムを策定し、報告書での提言の実現を目指すべく、別府市就学前教育・保育ビジョンにおいて就学前教育・保育の質と量の確保につなげることにしました。本日、机上に振興プログラムを配布しております。6 月 30 日に決裁をいただいていたのですが、報告が遅れまして申し訳ありません。今回の保育ビジョンの素案の際に、これを基にしておりますので、この説明を間に挟みながらご説明させていただきます。振興プログラムの 1 ページ、「1 計画策定の趣旨及び計画期間」の下から 5 行目に、目的として「本市の目指す方向性を就学前教育・保育施設、小学校、家庭、地域、行政において共有し、質の向上を図るとともに、市立幼稚園の役割や取組を明確にすること」と示しております。「2 本振興プ

ログラムの位置づけ」におきましては、別府市の総合計画、子ども子育て支援事業計画、別府市教育大綱を踏まえ、就学前教育・保育内容の方向性を指し示す計画として位置づけております。

2ページをご覧ください。「3 めざす子ども像」、そして真ん中の太枠の中に「しんけんあそぶ わくわくまなぶ あったかつながる 別府っ子」とし、小学校につながる資質・能力の3点でまとめています。この資質・能力については、その下の表にまとめております。

そして3ページ、「4 重点的取組と個別目標」は、大きく5点記載しております。充実した就学前教育・保育の提供、特別な支援が必要な子どもに対する支援の充実、保育者の資質向上、円滑な接続に向けた取組の推進、子育て支援の充実、としております。こういったことを踏まえまして教育・保育ビジョンの素案を作成しております。

それでは本日の議案の19ページにお戻りください。第2章は「別府市及び就学前の教育等の現状と予想について」でございます。グラフにつきましては、別府市全体の人口の推移を表しております。

第3章は「別府市における就学前教育等の今後の方向性について」です。まず「市立幼稚園について」です。主な役割として、幼保小連携における中核的・コーディネーター的役割を担います。5歳児学級の園児数は、1学級15人程度から30人、1園あたりの学級数は2学級以上が望ましいとしています。4歳児、5歳児の2年保育を2園にて実施します。14園を半数程度にし、中学校区毎に1園とします。

資料の右上をご覧ください。次に、「市立保育所について」です。主な役割として、子どもに関する身近な相談の場等、地域の子育て支援の拠点としての機能を担います。今後は、核家族化や就労形態の変化等により多様化する保育ニーズに対応するとともに保育所の機能を強化します。

次に、「認定こども園の整備に関する今後の方向性」です。認定こども園は、保育を必要とする子どもも必要としない子どもも受け入れて、教育・保育を一体的に行う施設です。民間の力を活用して、認定こども園を整備していき、保護者ニーズを受け止めることが出来ると考えています。民間の14施設が認定こども園に移行する気持ちを示しております。このビジョンの計画期間内である令和7年度末までの間において、事業者支援を行いたいと考えております。

第4章は「各中学校区における就学前教育・保育施設の配置について」です。ここに示しておりますのは「就学前教育・保育施設全体の年次計画」と「市立幼稚園の年次計画」を示しております。市立幼稚園は、各中学校区に1園配置するために、令和6年度末に3園の閉園、令和7年度末に4園の閉園を行います。また、市立の4歳児、5歳児の複数年保育については、令和8年度以降、境川幼稚園と朝日幼稚園において実施する予定でございます。

そして一番下の「素案公表後のスケジュールについて」です。各中学校区にて説明会を計8回開催する予定で、既に9月22日、23日、27日に行っており、今後も残り5回を開催する予定です。会場は、地区公民館または別府市役所です。また、パブリックコメントの募集もいたします。説明会やパブリックコメントの意見など生かした上で、最終的に令和5年12月には、決定版を策定し、公表する予定でございます。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま学校教育課長より報告がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

山本委員 基本的なところで、そもそも幼稚園と保育園というのがどういうふうに違うのかというのを、定義の上から教えていただきたいのですが。

学校教育課長 幼稚園の教育要領でいきますと、4時間の授業時間があり、子どもたちの負担がなければ預かり保育という延長したものがあります。保育園になりますとそういったものはなくて、朝から夕方までとなります。決定的な違いは、議案書 19 ページの第2章のところにグラフと表がありまして、表の「各設定区分における量の見込み」に3～5歳児と書いているところがありますが、1号認定、ですから保育を必要としないお子さんたちが幼稚園のほうに来るというふうになっております。そして、それ以外の2号認定、3号認定の方、ですから保育を必要とする、共働きであるとかそういったご家庭のお子さんたちが保育所等になるという、大きい区分けはそのようになっております。

山本委員 先程教育・保育と言っていましたけど、では保育が保育園で、教育が入ってくるのが幼稚園ということですか。これは、やはり資格も違うのですか。

学校教育課長 保育士と幼稚園教諭という違いがあります。ですが、今、別府市立の幼稚園の先生方は、ほとんどの方が両方の資格を持っています。今後認定こども園を国が進めていることもありますので、やはり両方の資格を持ったほうがいいだろうというのは言われております。

山本委員 保育士のほうが取りやすいんですかね。幼稚園の教育の免許がないと、幼稚園や認定こども園には就職できなくなるということですか。

学校教育課長 そうですね、大きく分けるとそうなると思います。ただ、幼稚園に対してはこの教育要領、保育園になりますと保育指針ですが、そういった中には、今後どちらを選択されても、同じような教育・保育をしていかなければいけないだろうという趣旨のものは出されておりますので、今後このビジョンのとおりに進めば7園は残りますが、あとの7園の市立の幼稚園はなくなりますので、その時は、地域の方々は保育所であるとか私立の幼稚園を選択されます。ただし、中の教育・保育については大体同じようなものにしてほしいという願いを込めて、今回このプログラムを策定して、重点的取組として5つの目標を立てております。

山本委員 認定こども園というのはどういう規格の施設になるのですか。

学校教育課長 幼稚園に行かれる1号認定、そして2号、3号認定の保育所、どちらの方も認定こども園に行けますよ、という施設になります。ですので、認定こども園になりますと、幼稚園の機能を残しつつ保育所の機能もあるということで、例えば夕方、幼稚園では預かり保育として19時くらいまで引き受けておりますが、こども園であればそのまま家の方が迎えに来るまで引き受けるということになります。

山本委員 それは19時でなくても、もっと遅くとか夜間とかそういうことですか。

学校教育課長 それぞれの施設の設定があると思いますので、その時間内までにとということになると思います。夜間になるとちょっと違う形でされている可能性があります。

山本委員 幼稚園に預かり保育を加えました、それよりも認定こども園のほうが範囲が広い、そういう感じですよ。そして保育園の方は、教育に関しては基本的には提供される予定にはなっていないというふうな区分けでよろしいでしょうか。

寺岡教育長 幼稚園は文部科学省、保育所は厚生労働省が管轄です。幼稚園は4時間経ったら帰らせてよいが、預かり保育をやっている幼稚園もある。認定こども園になると3歳から5歳まで、養育のことを保育と言いますがほぼ養育なんです。子どもたちの心理的なもの、体力的なものを考えたときに、幼稚園は4時間で給食を食べて帰らせてもよいのですが、保護者のニーズに応じて預かり保育をしたりしています。今回の就学前教育・保育の考え方は、認定こども園の方向に持っていく方法もあったのですが、教諭と保育士の免許のこととか、幼稚園型認定こども園、保育園、幼稚園、いろいろな組み合わせもあったのですが、今回の保育ビジョンは公立幼稚園の縮小と、あとは認定こども園を今から検討してくという岐路に立っているとします。

山本委員 認定こども園の管轄はどちらになるのですか。

寺岡教育長 厚生労働省になります。今まで教育委員会にあった幼稚園もこども部に移管して、管轄はこども部がやっています。

山本委員 では教育委員会に関しては、幼稚園は当然管轄に入ってくるのでしょうか。こども、保育園と認定こども園に関しては教育委員会の管轄ではないのですか。

教育部長 今回のビジョンの素案を策定するにあたりまして、こども部と教育部共同で作業いたしまして提出させていただきました。保育所の部分につきましてはこども部の所管で、幼稚園については教育委員会が携わっているところから、就学前という形で幼稚園に行くまでの部分を含めて0歳から5歳になると思うんですけど、幼稚園と認定こども園と保育所というそれぞれの立場からどういうふうに進めていくかということで、この素案をださせていただいたという経緯もございますので、説明会の場においても教育部とこども部共同で説明をさせていただいて、ご質問いただいたそれぞれの内容によって所管課で対応していくという形で進めさせていただいております。

新谷委員 30年くらい前までは、別府市の小学校と一緒にある幼稚園を残そうということで、随分いろんな運動などをしましたし、預かり保育が始まって、な

るべく別府市の幼稚園に子どもたちが通ってくれるような取組をしましたよね。私も小学校の校長をしていたときには園長を兼任していたので、幼稚園の研究授業にも行かせてもらいましたが、やはり幼稚園の先生方は保育についてとても研究しているんですね。ひとりの子どもをどうやって理解するか、この子が持っている力をどうやって引き出すかなど、幼稚園の先生の子どもの見る力はすごいなといつも感心していました。今度幼稚園が半分になり、自分の校区に幼稚園がなくなる保護者で、送って行ったりお迎えに行ったりということができない方は、幼稚園ではなく保育所や認定こども園になるかと思いますが、私は幼稚園の子どもを見る先生方の姿を見ているので、少し寂しい気持ちがあります。保育所の先生方にも自分の子どもを見ていただいてとても感謝しているのですが、なるべく認定こども園でも、幼稚園の先生方が毎日子どもを見て、クリスマス会の準備や読み聞かせなど、幼稚園でできていたことや幼稚園でしかつけられない力みたいなものはずっと大事にしていきたいなと思います。

学校教育課長 振興プログラムの5ページが一番下、※の9番になりますが、保育所では「全体的な計画」、幼稚園では「教育課程」、幼保連携型認定こども園では「教育・保育課程」と称されている、というようにしていきましょうという方向性は示されています。ただ全体的に、保育にしても教育にしても、小学校で言われる3つの資質能力の基礎になるんですね。そういった部分を扱っていきましょうということは同じように示されておりますので、今幼稚園がしていることが保育所でも行われるだろうし、反対に保育所で行っていることを幼稚園で取り入れたり、そういった連携はしていけないなどは考えております。ありがとうございます。

松浦委員 閉園後の施設の利活用についてですが、こちらを見ると放課後デイサービスや教育保育ニーズの状況に応じということですが、児童発達支援事業所が今別府市に18か所あるようでして、それぞれの施設の敷地を見ますと、ちょっと小さいのではないかと思うところもありました。やはり特別なニーズを持つお子さんというのは年々増えておりますので、児童発達支援事業所への声かけとか必要になってくるのではないかなと思いました。もう1点ですが、本学には幼児教育学科がございまして、保育士と幼稚園教諭2つの免許が取れるのですが、幼稚園教諭や保育士になりたいという人材確保のビジョンというのはございしますか。今後の人材確保のビジョンというのは欠かせないかなと思ってございまして、その点をお聞かせいただければと思います。

学校教育課長 まず1点目の児童発達支援関係の施設につきましては、閉園後の施設が市のものになりますので、どういった形で利活用していくかはこども部とも話していきたいと考えております。2点目の人材確保については、本当に今ぎりぎりのところですよ。昨年度もやはり欠員が出たりとか、そのたびに幼稚園の先生方から誰かいませんかと声かけしていただいたりして、あまり期間を空けずに補充することはできました。今、奨学金の中に、別府市内で保育士として働く場合は金額を半額免除しますということをいれています。ですがまだ実績がないんです。ですので、どちらにしても人材を確保するためには、それなりの雇用の金額であるとかそういうことが必要

になってくると思います。それ以外も、こういった条件であれば受け入れてもらえるか、ということも考えていけないと思います。今のところ、市の正規職員の幼稚園教諭が18名だったと思うのですが、それ以外の方は臨時講師です。私が今聞いている範囲では、来年度幼稚園教諭の正規採用が1名あります。ですが、試験の時期が他のところと比べて遅いとかそういったことで、やはり他のところにとられてしまうというような意見もいただいております。ですから、そういったことも踏まえた上で確保しなければならないかなと思っております。

福島委員 こういった画一的なことは立派なんですけど、入ってくる子どもたちにはいろいろな家庭があるわけですよね。そしてこの画一的な、画一的と言ったらおかしいかもしれませんが、この教育ビジョンという大綱を作りますよね。そうすると、こちらは画一的で子どもはいろいろいるから合わないと思うんです。この画一的なものに対してぴったりの家庭の子どもというのがどれかということがまず分からないといけないと思うんです。ぴったりの家庭はどれかということを考えてことがありますか。合う家庭がどんな家庭かということだけは作っておいた上で、これを少しずつ修正していくとか、いい方向にもっていくとかしていかないと、いいビジョンが出来上がらないと思うんです。

学校教育課長 お答えになるかわかりませんが、公立の幼稚園、小・中学校は、来るもの拒まず、受け入れる、ということが大前提というところがあります。これまでに3回説明会を開催しましたが、その中でも、やはり保護者の方は早く仕事に行きたいのだけど、8時からしか開いていないのであればこの幼稚園を選ぶことができない、であるとか、こんなことをもうちょっとしてくれたらいいのに、といったご意見が多いです。やはりこのビジョンに合うお子さんという考え方よりも、まずはこちらが示した大枠だと思います。その大枠の中に、説明会またはパブリックコメントの中で、保護者からの意見を吸い上げて、出来る限り柔軟な対応をしていきたいと思っております。その上で、幼稚園教育を選んでいただけのご家庭に来ていただくしかないかなと思っております。ただ、この資料には令和23年のところまでは書いていませんが、1号認定のお子さんの人数は396人から256人、そういった減り方をしていきます。ということは、今7園だとしても、また今後小さくなっていく可能性もありますので、そうなってくると、言い方が悪いのですが、お子さんの取り合いになるのではないかなということが予想されると思います。でもそのお子さんたちの保護者の方が、この幼稚園に預けたいという気持ちになるような園経営をしていかなければならないと思いますので、そこはやはり柔軟な対応ができるような仕組みにしていきたいと考えております。

福島委員 課長が言っていることは分かるんですよ。でも私が言っていることとちょっと違うんですよ。私が言いたいのは、このビジョンにぴったりの子どもがどんな家庭の子どもかをまず作るんです。そこから修正をかけていかないと、修正もできないんですよ。だからそれを討議しておきませんか、ということです。私は提案だけです。

寺岡教育長 では提案ということで。その他はございませんか。

田中委員 ちょっと前後するかもしれませんが、たまたま市内の保育園とか幼稚園を見たり、働いている人たちからお話を聞く機会があったのですが、働くお母さんが非常に増えていて、早くから預けて遅くまで見てほしいという感じで保育園を選んでいると思うんです。今保育士を育成しているところも一生懸命なんですけど、幼稚園も採用がなかったりして、すごい人材が県外に出てしまっていたりしています。今度、10人の事業所を開くのに、10人に対して保育士が2人必要とか、11人に対して3人必要とか、そういうふうには厚生労働省の枠組みがしっかりしているから、結局奪い合いになってしまうんです。今はグレーゾーンの子が多くて、30人や20人の保育がとても立ち行かない。幼稚園も3歳児はこれだけの人数、4歳児はこれだけの人数って決まっていたときに、現場の教諭が疲弊しているという現状があるんです。そこでこのビジョンを見たときに、幼稚園の先生がコーディネーターになる、そしたら正規の人は1人くらいしかいないのに、なかなかいいことをしても小学校現場も忙しくて、張り切れば張り切るほどうっとうしがられるのかなということがちょっと心配なんです。それで、ビジョンの中に、幼稚園や保育所との連携とか、地域の子育て支援の拠点としての機能とか、市立保育所の機能強化とか、目指しているものはとても素晴らしいのですが、現状がどう追いついていくのかなというところが気になるんです。それと、保育コーディネーターの養成と書いてありますが、やはり保育士の資格を持っていないとコーディネーターができないとか、特別支援教育の枠組みが分かる人が入れるのかとか、小学校を退職した先生方とか、そういう人たちも視野に入れながら、一緒にビジョンを高めていくという人材活用も入れていただきたいなと思います。それから今研究している方で、発達障がいのある子どもで、中学に入って不登校になる、行きづらさを感じるということが多いんですけど、私は早期発見早期治療だと思うので、保育園とか幼稚園のときに、衝動性が強かったりする子どもたちにきちんと対応した教育力をつけていくと、子どもが落ち着いてきて、安心して大変な時期を乗りきったというのを私自身が見ているので、やはり言葉でビジョンを作っていくのではなく、しっかりと現状把握しながらやっていかないと、なかなか現場の先生方にコーディネーターをしてもらったりするというのは難しいなと思ったんです。最後にひとつ質問なんですけど、公立幼稚園で、グレーゾーンで別府発達医療センターと連携してかなり多動な子がいるというときに、加配がありますか。人事は12月にならないとはっきりしないじゃないですか。保育士、幼稚園教諭以外の加配というか、ボランティアを含めた、その辺はどのようにお考えになっているのかということと、あとは教育ですね。研修に行くにはそこに補充がいないと研修には行けないんですね。その辺をどのようにお考えになっているのかお聞かせ願いたいと思います。

学校教育課長 まず加配についてですが、例えば2クラスの園だとしたら、まず担任が2人いて、特別支援教育専任教諭という方がいます。主任または副園長がいて、2クラスあっても多いところで4名という状況です。特別支援教育専任教諭がいらない園については、会計年度任用職員で幼小中には入っている特別支援教育支援員という方がいます。教員免許を持っている元教諭の方

や、看護師資格やヘルパー2級を持っている方に応募していただいて、そういう方に入ってもらっています。14園ある公立幼稚園において、専任教諭は8名、特別支援教育支援員の方は5名、合計13名が、東山幼稚園を除いた13園に1名ずつ配置されている状況です。加配については今のところそのくらいです。それから研修についてですが、職員が2名という園がありまして、1名が研修に行ってしまうと1名しかなくなります。預かり保育がない幼稚園では、子どもたちは3時には放課後児童クラブに行くとかそういった形で、幼稚園には誰もいないので、3時以降には研修等もできるのですが、やはり長時間の研修等は年に数回しかできません。ただ、今までの慣習によって、北部ブロック南部ブロックというようにブロックに分けて研修をしております。そして年に1回は公開研究発表会、今年は確か11月の終わりだったと思うのですが、春木川幼稚園でございます。またご案内をさせていただきたいと思いますが、そういった形で発表会もしております。発表会に向けた事前の学習会や研修会、そういったものも、春木川であれば近くの園の先生方が集まって研修しております。ただやはり、言われるように人数が少なくなっている状況から、何回も研修に出ることができないという状況ではあります。

田中委員 ありがとうございます。少し安心したんですけど、園に来て子どもの見立てをしてもらって発達検査をしてもらったり、授業づくりを見てもらったりとか、来てもらって助言をしてもらうのもいいかなと思うんですけど、保育ビジョンとか学力向上とかぱんと打ち出すじゃないですか。そしてそれぞれが努力しているんですが、意外と一般の方は分からないんですね。だからどこかひとつモデル校のようなものを作って、見える化を図って、こんなことをしてこんなに効率が良くなってこんな授業をしたよ、というようなことが見えるようになると、もっとアピール度が上がり、計画倒れにならないような感じはするなという感想です。ありがとうございました。

寺岡教育長 その他はございませんか。

山本委員 福島委員のお話を聞いていて思ったのは、やっぱりモデルケースとしては、共働きかなと思いました。今私の娘も1歳くらいの子供がいますけど、保育か教育というと、保育も教育もお願いしますと。5時まで働きますから保育園に入れていますが、やはり安心して仕事ができるし、当然労働者が減っている、人口が減って労働人口が減っていますから、女性の社会参加というのがこれから必須になるし、統計でも大分県で6割、さらにこれも増えていくと思いますので、その辺を視点にしていくのがいいかなと私は思っています。今日配られた「就学前教育・保育振興プログラム」、これの3ページに重点項目が5つ書かれているのですが、さっき読んでいただいたのを聞いてちょっと違和感があって、何かというと順番なんです。1番の「充実した就学前教育・保育の提供」はいいと思います。そして2番に特別支援がいきなりきているんですけど、やっぱりそういう共働きが安心して預けられる、と考えると、一番下に書かれている「子育て支援の充実」が2番じゃないかなと私は思いました。それから3番目は、今回のアンケートの中でもありましたけど、今まで幼稚園が担ってきたのは小学校へのスムーズな移行ということですよ。そして今後は保育園からの移

行も含めている。そういう幼稚園から学校へ適応できない子どもを減らしていこうという意味合いがあったと思うんです。なので、3番目は4番に書いている「円滑な接続に向けた取組の推進」。そして4番目にそれでも難しいときは「特別支援が必要な子どもに対する支援の充実」、そして最後に「保育者の資質向上」。順番が変えられるのならもう一度検討していただいて、先程福島委員が言われた何を目指していくのか、ということを確認にしておいたほうがいいのかと思いました。

寺岡教育長 ご提言ということでよろしいですか。ではその他何かございませんか。

松浦委員 お伺いしたいのですが、1歳半健診で、例えば福祉や医療が必要になるお子さんというのが最初に見つかっていくと思うんですけど、別府市にはいわゆる療育手帳を持つお子さんは今何名くらいいらっしゃるのですか。

学校教育課長 管轄の部が違うので、こちらでは正確な数字が分かりません。

寺岡教育長 また調べて後日報告ということによいですか。

学校教育課長 はい。

松浦委員 と言うのが、やはりその数を見ていくと加配が必要であるとか、いわゆる2歳、3歳の子ども、私もいるのですが、親は誰も診断名をつけたがらない時期だと思います。ですので、加配をするということは、やはりドクターのお見立てがあって、児童精神科に行って、というようなステップを踏まなければいけないというところがあるので、その加配に関してもやはり保育者の先生方や現場で働いている方が、あ、この子は困りごとがあるなということが分かった段階で、加配が付けられるような何かシステムがないのかなということを個人的には思っておりまして、やはりきちんとした診断というのは2歳、3歳ではつかないということがほとんどですよ。

山本委員 そうですね、なかなかつかないですね。

松浦委員 ですので、逆に大分県内の児童発達精神科の先生も、就学前には診断名はつけませんという治療と言いますか、そういった方針の病院もあるくらいですので、やはり今の別府市の1歳半健診の結果をちょっと知りたいなというところなんです。あとは、4月から「こども誰でも通園制度」というのが全国的にできまして、今31の自治体が働いていないお母さんでも子どもを預けられるということで、今後の流れとしては、働いていないお母さんの子どもも保育園を利用するという、いわゆる単発利用という形の子どもの預け方が出てくると予測します。ということは、やはりパフォーマンス力があって、きちんとした教育の質が根底にあるような教育者の確保というのが大事だと思います。様々な側面でも今後ますます利用があるということになりますので、特に別府市は今、アレルギー疾患であるとか多国籍化であるとか、あとは病児保育も足りていませんし、今病児保育をされているところは1か所しかございませんので、やはり大きな病院、亀川にもございますが、預けたいなと思っている例えば看護師さんであるとかド

クターとか、私も含め病児をどこで保育していただけるかということでしょうと、別府市は明らかに数が足りていないと思いますので、病児、障がいのあるないに関わらず、グレーゾーンのお子さんというのは1歳半健診で見つかるということが多いと思いますので、今後気にされて人材確保をされたほうがいいのではないかと考えております。

学校教育課長 現在できているのが、就学前の幼稚園から小学校へ上がる際の就学支援という形で、年3回の就学相談会を経て、支援学級に行きますかということをお話しています。ですが今委員がおっしゃったように早い段階で分かれば、やはり行先などの選択肢も増えてくるのかなと思います。ありがとうございます。

田中委員 関連した情報なんですけど、障がいがあるグレーゾーンの子どもが高等部に入って、就職のために就労前に療育手帳を取る子がいたりするんですね。とても重たい子で、南石垣支援学校に通っている子どもでも持っていない子もいます。その代わり、ちょっと課題があるから、ということで別府市の受給者証を使う子がいます。私も詳しくはないのですが、スペクトラムの子どもたちは5歳くらいにならないとちゃんと診断がつかなくなったりするんですけど、さっき先生が言われたようにドクターしか診断してはいけないんですね。どんな特別支援の専門家でも、この子ちょっと自閉症じゃないかなとか障がいがあるんじゃないかなと親には言えないんです。どこかで診てもらった方がいいかなとか個別の関わりがいるかなと思うんですけど、早く気が付いて積極的に動く保護者の方はわずかに一部で、保育士の一番の悩みは、親が子どもの障がいを認めきれない、どう伝えたらいいのかということなんです。それで巡回協力相談が来るんですけど、そこにドクターがいないから、こうしたらいいよというノウハウだけで終わってしまっただけでなかなかその先に行けないというのが現状のようです。だから現状を知るといって、先程山本委員が言われたように、働くお母さんたちのニーズを含めて、どういうことが認定こども園に求められているのかというところに繋がっていくと特徴が出てきて、別府市は他の市町村と違うなという売りになっていくのかなと思います。ただ当たり前にしていたら限られた人になってしまうので、そこをみんなが心配しているのだと思います。

山本委員 医者立場、精神科医立場からですが、私は中学生以上しか診ないので、小学生や就学前の診断はしていないし分かりませんが、ただやはり児童精神科医は日本でも非常に少数です。別府には幸い西別府病院があって受け入れていますが、中学生以降で診た場合、就学前から受診している方もいます。明らかな障がいの方たちは診断もつきやすいと思いますが、いわゆるグレーゾーンの方たちというのは、将来診断が変わる可能性も十分あります。だから医者に繋がれば全部分かるかと言ったら、私はちょっと懐疑的で、分からないだろうなと思っていますし、本人の障がいという形で捉えるのか、あとは家庭の問題とか、虐待、経済的な問題もあります。だからそういうものもトータルで見えていくということが必要になるのかなと思います。スクールソーシャルワーカーの配置とか当然今は進んでいますよね。そういう家庭へのアウトリーチをしていきながら家の状態を見て

みて、そこを改善すると、また子どもの様子も変わってきたりすると思います。申し訳ないのですが診察室の中で子どもを診ても分からないんですよ。そこが医者としての辛いところです。

寺岡教育長 それでは、現在中学校区ごとに説明会を行っていますので、本日のご指摘やご提言等も含めて、検討していければと思います。以上で質疑を打ち切りたいと思います。

◎ 報告事項（４）

寺岡教育長 次に報告第 15 号、令和 5 年第 3 回市議会定例会についてでございます。この件につきましては、事前にお配りした「令和 5 年第 3 回定例市議会資料」に教育委員会関連の質問と答弁の内容をまとめております。質問と答弁の中で、特に重要と思われるもののみを説明させていただきます。

※ 各担当課長より議案質疑、予算決算特別委員会及び一般質問にかかる質疑応答の概要をそれぞれ報告した。

寺岡教育長 ただいま各課長より報告がございました。これより質疑を行います。今説明があったもの以外でも結構です。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

山本委員 5 ページの石田議員の質問で、支援が必要な児童生徒数を聞かれて、その条件として、「30 日以上欠席した者のうち、病気や経済的理由による者等を除いた」と書いていますが、除く必要があるのですか。病気というのは身体的な病気もあるでしょうし、先程も話題になりましたけど、どこか病院にメンタルの面でかかっている、発達の問題でかかっているという子どもたちもここに入ってくるだろうし、経済的な問題は、やっぱり情緒的な不安定さを起こす原因のひとつにはなっていると思うんですけど、それを除外する必要があるのですか。

学校教育課長 最初の答弁内容は、不登校の数を聞かれていました。そして、こちらの勉強会の中で、不登校という言葉がいいのかなという話になりました。今読んでいただいたところにつきましては、文部科学省の問題行動調査の中で、不登校として定義される言葉がこれにあたります。それで、この言葉を代わりに使わせていただいて、不登校という言葉を使わないようにして、この人数をお答えしたという経緯があります。

山本委員 そういった意味では、病気や経済的理由を含めた不登校の数というのは、この小学校 58 人、中学校 157 人、計 215 人よりも多いですよ。

福島委員 除かない場合は何人か分かりますか。この質問に対してはそれを答えればいいのかではないですか。

学校教育課長 不登校、経済的理由など4項目に分かれて調査しているのので、除いた数というのが調査上ありません。

福島委員 除くということは、母集団が分かっているから除いているんですよね。

**学校教育課参事
兼教育相談センター所長** 今課長が申しましたように不登校の定義でいくと、この58人と157人の合計215人ということでございます。30日以上欠席した何らかの支援が必要なお子さんは、令和3年度は300人近くいました。そのうち、不登校が215人ということでございますので、委員がおっしゃるようないろいろな支援が必要ということであれば300人以上はいます。

山本委員 私が言いたいのは、病気だから病院に任せておけばいいとか、経済的な問題は取り扱いません、ではなくて、それも含めて支援はすべきですよね、という話です。よろしくお願いします。

学校教育課長 先程福島委員からお尋ねがありました人数ですが、令和3年度児童生徒の問題行動調査で、全体の長欠児童生徒数ですが、小学生132名、中学生が234名、合計366名になります。ですから省かずに全て入れた人数がこの人数になります。

寺岡教育長 その他はよろしいでしょうか。では、特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切ります。

◎ その他（1）

寺岡教育長 次にその他の項に入ります。その他（1）別府市立幼稚園、小・中学校における電話音声アナウンスの導入について、事務局から説明いたします。

教育政策課参事 それではご報告いたします。資料をご覧ください。教職員の多忙化・長時間勤務を解消し、ゆとりをもって子どもたちと向き合う時間を確保するため、市内の幼稚園・小学校・中学校に電話音声アナウンス、いわゆる留守番電話を導入いたします。運用開始は10月2日月曜日です。
資料の4ページをご覧ください。各学校は勤務時間終了後、手動で音声アナウンスに切り替えます。切り替え後、外部から着信があった場合、着信ベルは鳴らずに音声アナウンス対応となります。学校から外部への発信はできます。なお、この電話音声アナウンスには録音機能はございません。保護者は子どもの生命にかかわることや、事件事故など緊急を要する場合のみ、音声アナウンスでお知らせする警備会社へ直接連絡を入れます。電話を受けた警備会社は保護者から聞き取りを行い、緊急を要する場合には学校関係者に連絡を行います。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま教育政策課参事より説明がございました。働き方改革の一環ということでございます。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。では、特に質疑等もないようでございますので、以

上で質疑を打ち切りたいと思います。

◎ その他（２）

【概要】 ※令和５年１０月定例教育委員会の開催日程について、令和５年１０月３０日（月）１７：３０より開催することが決まった。

◎ 報告事項（２） ※非公開

寺岡教育長 ここからは非公開となります。関係者以外の方は、申し訳ありませんがご退席をお願いいたします。

※関係者以外退席

寺岡教育長 それでは報告事項に戻ります。報告第１３号、教育長による事務の臨時代理について、事務局から説明いたします。

以下非公開

◎ 閉会

寺岡教育長 以上をもちまして、令和５年９月定例教育委員会を閉会いたします。本日はお疲れさまでした。

・発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上作成しています。